

第1回 富士河口湖町宿泊税検討委員会 議事録

日時：2025年7月29日（火）13:30-15:30

場所：富士河口湖町役場 コンベンションホール

参加委員・欠席委員：下記の表のとおり

（50音順・敬称略）

委員名	所属
梅川 智也	國學院大學 観光まちづくり学部 教授
大野 章	勝山観光協会 会長
小佐野 国博	北河口湖観光協会 会長
九川 修	本栖湖観光協会 会長
外川 和久	河口湖温泉旅館協同組合 理事長
堀内 治郎	大石観光協会 会長
堀内 貴丈	（一社）富士河口湖町観光連盟 理事長
渡辺 信三	小立観光協会 会長
渡辺 正子	副町長
渡辺 安司	西湖観光協会 会長
渡辺 良次	精進湖観光協会 会長

（欠席）

外川 凱昭	河口湖観光協会 会長
宮下 昇	奥河口湖観光協会 会長

（オブザーバー）

氏名	所属
菅野 正洋	（公財）日本交通公社 観光研究部 上席主任研究員
工藤 亜稀	（公財）日本交通公社 観光研究部 研究員

（富士河口湖町事務局）

氏名	所属
古屋 昌浩	観光課長
渡辺 光夫	税務課長
三浦 貴洋	観光課 観光戦略係長
梶原 秀太	観光課 観光戦略係
井出 新二	税務課長補佐
山中 寛之	税務課長補佐

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 町長あいさつ
4. 各委員の紹介

- ・各委員から自己紹介。委員より、町長に対して下記の通り質問。

(委員) 今回の委員会は、宿泊税の導入ありきでの委員会なのか、もしくは導入するかどうかを検討する場なのか明らかにしたい。当観光協会の会員の中では、まだ宿泊税について理解が及んでいない者も多く、その中でいきなり導入ありきの議論をされることを懸念している。

→ (渡辺町長) 宿泊税の導入ありきで議論をする場ではない。委員の皆様には案内をしたが、6月に町内の観光事業者を対象とした宿泊税に関する勉強会を開いており、その上で、今回代表的な皆様にお集まりいただいている。導入ありきではなく、委員会の中で様々な意見を出していただいて、検討できればと思う。

5. 委員長及び副委員長の選出

- ・委員より、事務局の腹案があるのか質問。事務局より、梅川委員を委員長、堀内貴丈委員を副委員長とする案を提示。委員から異議なしの声が挙がり、事務局提案の通りそれぞれ選任。

6. 富士河口湖町宿泊税検討委員会への諮問

- ・渡辺町長から梅川委員長に対し、富士河口湖町宿泊税検討委員会設置要綱第2条の規定に掲げる事項について、委員会での検討を諮問。

※渡辺町長は公務のため退席。

7. 議事

(1) 会議の目的と検討経緯

(2) 富士河口湖町の観光を取り巻く環境

資料4を用いて観光課より説明。

(3) 観光振興財源/宿泊税とは

(4) 検討スケジュール

資料4を用いて(公財)日本交通公社より説明。

(5) 意見交換

- ・以下、各委員からの質問や意見交換の内容を記載。

(委員) 宿泊税導入に関するアンケートであるが、期日が明後日となっている。これから回答を集めるのは難しいのではないか。すべての宿泊施設に配布しているのか。

- (観光課) 6月末に配布している。町内の旅館業法と住宅宿泊事業法に該当し、届出をいただいている全施設に依頼している。
- (委員) どれくらい回収されているのか。
- (観光課) 現時点で約 20%の回収率である。後ほどご案内する予定であったが、回答期日を 8 月 8 日までに延ばすこととしたため、この場をお借りして、ご回答にご協力いただくよう、委員の皆様には所属団体への周知をお願いしたい。

(委員) 43 ページに延べ宿泊者数が約 303 万人とあるが、これは何施設の回答をもとに出した数字なのか。

- ((公財) 日本交通公社) 正確な数字をすぐに回答できないが、約 650 ある全施設のうち、70~80 件の施設からの回答をもとに、観光庁が統計的な手法を用いて全体を推計しているものになる。あくまで推計なので、精緻な数字ではないかもしれないが、概算としてはこれくらいと考えてよいかと思う。
- (委員) 観光庁の推計とは別に、町で目算している数字はあるか。
- (梅川委員長) 宿泊の単価まで、町で把握しているのか。
- (観光課) 宿泊単価については、昨年度町で実施した統計整備事業でデータを取得したものがあつ、それを今回の試算に用いている。
- (委員) 入湯税は正確な施設数がわかるのか。
- (税務課) 入湯税は 53 施設で徴収している。
- (委員) 富士河口湖町には小さい施設も多いが、観光庁の宿泊統計では大きい施設の回答をもとに宿泊者数を算出しているのではないか。実際には 300 万より宿泊者数は多いという印象を皆さん持っているかと思う。当観光協会のエリアでは合宿が多く、長期滞在するため延べ宿泊者数としては多くなるが、そのような時に、延べ泊数としてどこまで正確に回答しているかは疑問がある。課税免税など、宿泊税の制度を細かく決めていく際に、そのような小規模な施設でのカウントが正確にできているかどうか、重要な問題になってくるのではないか。

(委員) 他地域の事例で、宿泊税を導入したことで、お客様が減ったという地域はあるのか。

- ((公財) 日本交通公社) 導入前と後で宿泊者数を比較したときに、増えている地域もあれば減っている地域もある。この現象には様々な要因が影響するので、宿泊税導入との因果関係を明らかにすることはできないのが現実かと思う。
- (委員) 他の地域では、導入したとしても、大きく観光客が減るのではなく、横ばいなのか。
- ((公財) 日本交通公社) 導入をきっかけに宿泊者数が大きく減ったというのは、

私の知る限りでは事例はない。

(委員) 箱根町の検討状況はどうか。

- (梅川委員長) 箱根町はまだ導入していない。
- (委員) 富士河口湖町は箱根町と比較されることが多い。箱根町の動向は、富士河口湖町にとっても重要ではないか。
- (梅川委員長) 箱根町は導入には至っていないが、観光協会として検討は進めていると聞いている。箱根町は以前に検討したが実現しなかったという経緯がある。しかし、熱海市や日本全国の動向を見て、改めて観光財源を確保した方が良いという認識となり、前向きに検討されていると聞いた。

(委員) 国の事業として取り組んでくれば、国民の理解を得られやすいと感じる。消費者の理解が進んでいない中で、宿泊税を導入した地域のお客様が減るようなことがあると困る。宿泊事業者は町に固定資産税等の税金を納めており、さらに宿泊税を導入して自ら観光業の首を絞めることがあるのであれば、反対である。

- (梅川委員長) 地方税としての宿泊税は国ではなく、自治体単位で導入することは前提ではあるが、国としては、安定的な観光財源を確保している地域に対して、様々な支援をするという方針であり、宿泊税についても観光庁は推奨している。また、経済同友会は、日本一律同じ制度にすべきということは提言している。インバウンドのお客様の多く来ている中、それに対して町税ですべてを対応するのは限界がある。やはり相応の負担を海外の方にも負担していただくべきである。受益者負担と言って、迷惑をかけていることに対して、しっかりと支払っていただくというのが、世界的に見ても理解されやすい制度かと思う。例えばハワイでは、宿泊費の10数%を宿泊税として徴収され、その財源から、インフラ整備やオーバーツーリズム対策を実際に行っている。

(委員) 資料4の18ページに、商工費としての歳出が約5.7億とあるが、宿泊税が導入された場合は、この歳出分が減るということか。

- (観光課) 宿泊税は目的税なので、観光振興以外に使われるということはないという前提であるが、今の商工費のうち、観光振興に支出している分は、宿泊税を活用した事業としていくことも検討し、その分他の財源から充当していた分が減るということはあり得る。宿泊税が導入されれば、一部は基金とすることも考えているため、全てを単年で使うわけではないが、歳出のうち商工費の観光関連予算の割合は増えていくと想定される。
- (梅川委員長) 商工費の中には商店街の活性化等も含まれているかと思う。観光関連予算は19ページにあるが、観光費が9,837万円、観光振興支援費が3,104万等とある。この金額では、富士河口湖町の観光振興をおこなっていく上では十分では

ないため、これを充実させるために目的税である宿泊税を導入しようという議論かと思う。事務局の試算では、定額制で 6 億円近い税収になる可能性があるということで、富士河口湖町にとって大きな財源となり得る。

(委員) 教育旅行について気になっている。教育旅行にもいろいろとあり、修学旅行だけでなくスポーツや音楽の合宿も多く受け入れている。教育旅行を免税しているのは京都市以外にもあるのか。

→ (梅川委員長) 教育旅行へ免税しているのは京都市だけではない。学校教育法に基づく学校からの学生が来た場合には免除する等の明確な基準が必要になる。入湯税の免税条件に準拠するという考え方も一つかと思う。

→ (委員) 合宿の利用は、小学生から大学生、社会人と年齢も幅広いため、基準をはっきりさせたい。当地区は合宿が非常に多く、合宿も課税の対象となるのであれば反対であると言っている会員も多い。9月の当観光協会の定例会までに説明できるようにしたい。

→ (梅川委員長) どこで線引きをするかは次回までの宿題かと思う。他地域での事例として、まずは一律で徴収し、義務教育での合宿や教育旅行には補助金を出すというやり方をしているところもある。富士河口湖町は富士河口湖町のやり方を今後模索することが重要かと思う。

→ (委員) 合宿は民宿で受け入れている場合が多く、料金も比較的low額である。10万円のホテルにとっての数百円と、5千円の民宿にとっての数百円は違う。そのような点を、他地域ではどのように整理しているのか、次回までに教えていただきたい。

→ (梅川委員長) 5千円以下もしくは1万円以下からは徴収しないというような、免税点という考え方もある。東京都では1万円以下からは徴収していない。宿泊料金に応じて税額が変わる定率制が一番公平という考え方もある。

→ (委員) 一住民として考えたときに、今後人口が減少する一方で子育てや介護にかかる支出が増えていくことに不安がある。その中で、せつかく宿泊税として財源を確保できる手段があるのであれば、その方が町の将来のためにも良いかと思う。財源をもって、魅力のある富士河口湖町にし、お客様に選んでいただける観光地にしていきたい。

(委員) 当協会地域周辺に宿泊施設は多くなく、民宿を中心に釣りのお客様等を受け入れている。子供たちのスポーツ大会や合宿も受け入れるようになってきたが、やはり宿泊を受け入れるのがそれなりに負担であるという意見もある。今度の8月にも大会があり、宿泊料金を値上げして3食込みで9千円とした。それに対して、また来年から宿泊税を入れて実質値上げをするということになれば、大会執行部から苦情がくることが想定される。そのような状況を考えると、ある金額以下や、学生の合宿は免除というように初めから決めた方が良いかと思う。河口湖周辺の値段が上がっているホテルと、当協会が属する地域の施設では

状況が違うというのは知っていただきたい。

(委員) 宿泊者のみに負担をかけるのが良いのかという問題もある。富士河口湖町は日帰りのお客様が多く、オーバーツーリズムを引き起こしているのは日帰り客の影響だと思う。

→ (梅川委員長) 神奈川県など日帰りが多い地域で同じように議論になるが、駐車場に課税するくらいしか方法はないのが現状。福岡県太宰府市でも法定外目的税として歴史と文化の環境税という税金を取っているが、実質駐車場税のことである。公共交通機関で来るように促すため、民間の駐車場に協力してもらい徴収している。初めはやはり協力してくれない事業者が多く税収が上がらなかったが、3年くらいで理解が広まって協力事業者も増えたようである。日帰りの方から徴収するには、それなりに手法を検討する必要がある。

((公財) 日本交通公社) 我々はこちら数年くらい宿泊税について着目し、国内外の事例を多く研究してきた。制度について賛否両論あるかと思うが、副町長がおっしゃったように、安定的な財源を持つことで、ある程度長期的で戦略的な視点で施策を考えることができるようになることがメリットかと思う。長期的な視点で見ると、例えば地域内の人材育成や組織作りという、これまでとは違う次元の考え方ができるようになる。

→ (梅川委員長) 熱海市では、昨年からは宿泊税を導入し、DMOという組織の運営に宿泊税の大半をあてている。優秀な人材を集め、戦略をしっかりと立てているので、これから熱海市は伸びていくのではないかと思う。

(堀内副委員長) 観光課の方で実施している宿泊事業者へのアンケートは、現在 20%ほどの回答率とのことなので、回答が増えるように委員の皆様から周知していただきたい。

→ (委員) ある程度の回答率にならないと、意見を反映しているとは言えないかと思う。

→ (委員) 東京が本社であるとか、外資系のホテルなどにはどのように依頼しているのか。

→ (観光課) 事業所が町内に置かれている施設に依頼をしている。そちらに届かないようであれば、東京などの本社の方に送るよう対応はしている。また、事業所の中で回答できる人がいない場合には、責任をもって回答できる方をお願いするよう、依頼をしている。

8. その他

- ・ 次回の開催は9月9日（火）を予定。
※時間は未定。地域の催事等で参加できない委員への対応は別途検討させていただく。
- ・ アンケートの回答は8月8日（金）まで延長。

9. 閉会

以上